

## 質問回答

平成 25 年 8 月 15 日

「カザフスタン国防災セクター情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))」

(公示日:平成 25 年 7 月 24 日 / 公示番号:1 (一般競争入札(総合評価落札方式)対象案件))について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.14 4.業務の内容 (4) 地方自治体における防災政策と体制 (5) 非常事態省及び地方自治体による地域の防災政策と体制	(4), (5)の業務内容には類似もしくは同一の項目が含まれます。これらは一括して、「非常事態省及び地方自治体による地域の防災政策と体制」という項目に集約したうえで、3 地域(アスタナ市、アルマティ市、シムケント市)を対象地域として、調査するものと理解しますが、それで問題ないでしょうか？	ご理解の通りです。 中央機関としての非常事態省の防災体制(予算、人員、法的所掌等)と、3 地域(アスタナ市、アルマティ市、シムケント市)を対象地域として、地方自治体(防災局)による地域の防災政策と体制についての調査、及び非常事態省と地方自治体の防災体制と関係、これら事項の実態と課題等について調査いただきたいという趣旨です。
2	入札書への入札金額内訳の添付の必要性	p.5 (8) 4)入札(書)の無効の条件として、「ク. 第 1 回目の入札書に入札金額内訳の添付がないとき。」と記載があります。一方、P.71 は入札金額内訳書のフォーマットですが、そのページ左上には、入札書への添付は不要と書かれています。 2 つの記載は矛盾しているように思われますが、応札側としましては、内訳書を添付しても失格とはなりませんため入札書を添付するという選択を行う一方で、入札時には総額しか確認されないため、	入札金額内訳書は入札書への添付は不要です。よって、p.5 (8) 4)入札(書)の無効の条件「ク. 第 1 回目の入札書に入札金額内訳の添付がないとき。」の記載は削除させていただきます。

		内訳書を提出する意義が認められません。 入札書への入札金額内訳書の添付は必要でしょうか？	
3	入札説明書「カザフスタン国防災セクター情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))」 第1入札内容5.競争参加資格(1)	統一資格について、平成22・23・24年度のものとなっているが、25・26・27年度のものではないか。	「平成25・26・27年度の全省庁統一資格」に修正させていただきます。なお、全省庁統一資格は平成24年度末で一旦失効し、平成25年度から新しい資格が付与されておりますが、当機構の競争参加資格審査においては平成25年4月1日から9月30日まで移行期間とし、移行期間に限って平成22・23・24年度に有効な資格で参加いただけます。詳細は以下のHPをご確認ください。 <a href="http://www.jica.go.jp/announce/information/20121210_01.html">http://www.jica.go.jp/announce/information/20121210_01.html</a>
4	第2 仕様書 ・特記仕様書 1. 調査の背景 P11	「・・・「アルマトィ市地震防災対策計画調査」では、防災計画・応急対応計画の策定及び体制強化を図ると共に、地震災害で必要な建物の脆弱性評価や・・・、依然として被害軽減のための取り組みが必要とされている。」とある。下線部について、更なる取り組みの必要性を特に主張しているのは、カ国政府側か又はJICA側か？JICA側であれば、開発調査(2007-2009)を実施済みであり、具体的にどのような取り組みが更に必要と現時点で整理されているか、上記報告書提出以降の事情について示されたい。	JICA、カ国政府側の双方です。仕様書に記載の通り、防災分野の状況・協力ニーズが整理されていないため、今回の調査を実施することと致しました。報告書提出以降の事情についても、調査における現状把握の一環として聞き取り、具体的に高いニーズが何か、課題は何か、の抽出を行っていただきたいと考えております。

5	<p>第2 仕様書  . 特記仕様書  4 . 調査実施上の留意事項  (3)カザフスタン側関係機  関 P12</p>	<p>調査対象機関として、アルマティに所在する防災関連機関を(主に)調査対象とすると読めるが、同じ頁の3 . 業務対象地域では、に関する記述「調査対象都市として、アスタナ、アルマティ、シムケントを想定」とある。アスタナやシムケントについても、必然的に防災関連の地方機関を調査対象とするという理解でよいか？</p>	<p>ご理解の通りです。アルマティについては、開発調査やフォローアップにおけるセミナーなどこれまでの協力経緯があるためアルマティが強調された書き振りとなっていますが、アスタナやシムケントについてもアルマティと同様にそれぞれの都市における防災関連機関を中心に調査を行っていただくことを想定しています。</p>
6	<p>第2 仕様書  . 特記仕様書  4 . 調査実施上の留意事項  (5)(6)等について P13</p>	<p>JICA としてカザフスタン担当事務所は、キルギス事務所であるが、仕様書上、同事務所の調査への協力事項としては、相手国関係機関との初回アポ等への支援等しか読み取れないが、調査報告や協議上の JICA 側の主体は本部カザフスタン地域担当との理解でよいか？</p>	<p>調査の方向性等、大きな事項については基本的にはご理解の通り、本部対応になります。ただ、アスタナに連絡所として日本から派遣している調整員を1名、現地雇用のアシスタントを2名配置していますので、現地調査時における細かい相談は同連絡所にて対応させていただきます。調査報告については連絡所に対しても行っていただくことを想定しています。</p>
7	<p>第2 仕様書  . 特記仕様書  4 . (5 . では?)業務の内容  (1)カザフスタンにおける自然災害基本情報 P14</p>	<p>「3)その他」とあるが、”その他”の災害として調査対象とする際の基準は何かあるか？無ければ、対象とする際、どのように判断するか？</p>	<p>本調査の目的は、ニーズと課題を抽出し今後の協力方針を検討することにあります。したがって、EMDAT 等の防災分野で普及しているデータベースをもとに、経済被害額、死者数、被災者(affected)数で上位に入っているものを、「その他」の中で災害種別に整理することを想定しています。その際は、カザフスタン側からもデータの収集、上記の既存データとの比較を行うことで、カザフスタン側の災害統計、災害リスク把握状況の確認とリスク評価能力を確認することも目的とします。また、既存データとカザフスタン側の災害種を含め、データが異なる場合には、その理由、原因の確認も行っていただきます。  なお、「その他」で記載する災害種数については、地震災害、洪</p>

			水・土砂災害を含め上位 10 位程度を想定します。上述のとおりデータが異なり、EMDAT には無い災害種がカザフ側のデータにある場合には、同災害種も含まれます。
8	第2 仕様書 ・特記仕様書 4.(5.では?)業務の内容 (6)(7)等 P15	国や関係機関を対象とした活動内容の現況特化した調査項目と理解されるが、実際の災害情報の国民への提供に係るような運用実態について、国民からの視点でどう写っているかなどに関する調査項目の必要性については？	(6)、(7)とも、5)、6)に記載の「避難体制の整備状況」と「応急対応の体制と実態」にて、必要な調査項目として確認いただくことを想定しています。なお、「国民の視点でどう写っているか」については、国民の個人的な感想ではなく、災害情報、早期警報の被伝達側として、避難等の判断に必要な内容、精度、伝達時間の妥当性、伝達範囲、伝達手段(TV、ラジオ、携帯電話、スピーカー等)、伝達体制・プロトコール(観測 解析 警報内容の判断責任機関 地方)等の現状と課題という視点で調査していただきます。

以上